

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公開番号】特開2016-40171(P2016-40171A)

【公開日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-249626(P2015-249626)

【国際特許分類】

B 6 2 J 27/00 (2006.01)

B 6 2 J 1/00 (2006.01)

B 6 2 J 1/16 (2006.01)

B 6 2 J 99/00 (2009.01)

【F I】

B 6 2 J 27/00 A

B 6 2 J 1/00 D

B 6 2 J 1/16

B 6 2 J 99/00 J

B 6 2 J 99/00 K

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自転車本体の傾斜状態を検出する傾斜センサと、

前記自転車本体の前側に取り付けられ、背面から左右方向および前側方向に延在するように設けられた背もたれ部を有するチャイルドシート本体と、

前記背もたれ部の左右方向から前側方向まで連続的に取り付けられ、前記傾斜センサの検出結果に応じて膨張するエアバッグと

を備える

自転車用チャイルドシート。

【請求項2】

前記エアバッグは、前記傾斜センサによって左方向または右方向の傾斜が検知された場合に、全体的に展開する

請求項1に記載の自転車用チャイルドシート。

【請求項3】

前記エアバッグの膨張状態を制御する制御部をさらに備え、

前記制御部は、所定の条件が一定時間続いた場合には、前記傾斜センサの検出結果に関わらず、前記エアバッグを膨張させないような制御を行う

請求項1または2に記載の自転車用チャイルドシート。

【請求項4】

子供の着座状態を検知する着座状態検知部をさらに備え、

前記制御部は、前記所定の条件として、子供が着座していない状態が一定時間続いた場合には、前記傾斜センサの検出結果に関わらず、前記エアバッグを膨張させないような制御を行う

請求項 3 に記載の自転車用チャイルドシート。

【請求項 5】

前記エアバッグは、前記チャイルドシート本体に対して着脱可能である

請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 つに記載の自転車用チャイルドシート。

【請求項 6】

前記傾斜センサは、前記チャイルドシート本体の上部に取り付けられている

請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 つに記載の自転車用チャイルドシート。

【請求項 7】

自転車本体と、

前記自転車本体の傾斜状態を検出する傾斜センサと、

前記自転車本体の前側に取り付けられ、背面から左右方向および前側方向に延在するように設けられた背もたれ部を有するチャイルドシート本体と、

前記背もたれ部の左右方向から前側方向まで連続的に取り付けられ、前記傾斜センサの検出結果に応じて膨張するエアバッグと

を備える

自転車。

【請求項 8】

背面から左右方向および前側方向に延在するように設けられた背もたれ部を有する自転車用のチャイルドシート本体に取り付けられるエアバッグモジュールであって、

エアバッグと、

自転車本体の傾斜状態を示す検出信号に基づいて前記エアバッグを膨張させるインフレータと

を備え、

前記チャイルドシート本体の前記背もたれ部の左右方向から前側方向まで連続的に取り付けられる

エアバッグモジュール。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本開示による自転車用チャイルドシートは、自転車本体の傾斜状態を検出する傾斜センサと、自転車本体の前側に取り付けられ、背面から左右方向および前側方向に延在するように設けられた背もたれ部を有するチャイルドシート本体と、背もたれ部の左右方向から前側方向まで連続的に取り付けられ、傾斜センサの検出結果に応じて膨張するエアバッグとを備えたものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本開示による自転車は、自転車本体と、自転車本体の傾斜状態を検出する傾斜センサと、自転車本体の前側に取り付けられ、背面から左右方向および前側方向に延在するように設けられた背もたれ部を有するチャイルドシート本体と、背もたれ部の左右方向から前側方向まで連続的に取り付けられ、傾斜センサの検出結果に応じて膨張するエアバッグとを備えたものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本開示によるエアバッグモジュールは、背面から左右方向および前側方向に延在するように設けられた背もたれ部を有する自転車用のチャイルドシート本体に取り付けられるエアバッグモジュールであって、エアバッグと、自転車本体の傾斜状態を示す検出信号に基づいて前記エアバッグを膨張させるインフレータとを備え、前記チャイルドシート本体の背もたれ部の左右方向から前側方向まで連続的に取り付けられるようにしたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本開示による自転車用チャイルドシート、自転車、またはエアバッグモジュールでは、チャイルドシート本体の背もたれ部の左右方向から前側方向まで連続的に取り付けられたエアバッグが、自転車本体の傾斜状態に応じて展開する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本開示の自転車用チャイルドシート、自転車、またはエアバッグモジュールによれば、チャイルドシート本体の背もたれ部の左右方向から前側方向まで連続的に取り付けられたエアバッグが、自転車本体の傾斜状態に応じて展開するようにしたので、自転車転倒時の安全性を高めることができる。